

座間市の新型コロナウイルスに関する制度一覧

家計支援

*5月1日現在の情報になります

家賃

・**住宅確保給付金**(失業等の場合、家賃及び就労の支援を行います)/支給額(上限)単身世帯4万円▽二世帯4万9千円▽3~5人世帯5万3千円 支給期間3ヶ月
問い合わせ先:座間市生活援護課 自立サポート担当(046・252・8566)

光熱費

電気・ガス等の光熱費は支払い期間延長などの対応がされています。

・**電気料金**に関する対応事業者はこちらからご確認ください
https://www.enecho.meti.go.jp/coronavirus/pdf/list_electric.pdf

・**ガス料金**に関する対応事業者はこちらからご確認ください
https://www.enecho.meti.go.jp/coronavirus/pdf/list_gas.pdf

・**水道料金**に関する問合せ:座間市水道料金お客様センター(046・266・5520)



生活費

・**特別定額給付金**(1人につき10万円支給、申請方法は郵送かオンライン申請(マイナンバーカード所持者)) 問合せ:総務省コールセンター(03・5638・5855)

・**緊急小口融資**(休業等による収入減少、貸付10万円以内、連帯保証人不要、無利子、償還期限2年以内) 問合せ:座間市社会福祉協議会(046・266・2025)

・**総合支援資金**(失業等による生活困窮、貸付上限は単身15万円以内、二人以上20万円以内、期間は3ヵ月以内、連帯保証人不要、無利子、償還期限10年以内) 問合せ:座間市社会福祉協議会(046・266・2025)

通信費

・**docomo**(支払期限延長)問合せ:0800・333・0500

・**au**(支払期限延長)問合せ:0077・7・111

・**softbank**(支払期限延長)問合せ:0800・170・4535

保険料

・**国民年金**(換価猶予・納付猶予)問合せ:座間市国保年金課(046・252・7003)

・**国民健康保険料**(支払猶予)問合せ:座間市国保年金課(046・252・7003)

・**介護保険料**(支払猶予)問合せ:座間市介護保険課(046・252・7719)

税金

・**市民税**(支払猶予)問合せ:座間市市民税課(046・252・8833)

・その他の税は厚木県税事務所(046・224・1111)または国税庁へ

学費・保育料

・**高等教育修学支援制度**(2020年4月からスタート/授業料・入学金の免除・減額+給付型奨学金の支給)

問合せ:日本学生支援機構 奨学金相談センター(0570・666・301)

・**保育園料に係る保護者負担金**(登園自粛をした市内在住かつ認可保育所に在園する0~2歳児クラスの方は日割り計算により減額分を還付*非課税世帯の方は無償化の為除く)問合せ:座間市子ども未来部保育課(046・252・7202)

ひとり親

・**母子父子福祉資金貸付**(生活費・学費・医療介護資金等の貸付)

問合せ:座間市子ども育成課(046・252・7201)

フリーランス

・**小学校休業等対応助成金**(休校・休園等により休職した場合、1日4,100円支給)

問合せ:相談コールセンター(0120・60・3999)

確かな一歩の積み重ねで座間市の未来へつなぐ。

ご希望なども気軽にご相談ください。

内藤幸男と座間の未来を考える会

☎090-6107-3467

〒252-0028 座間市入谷東3-8-23

✉ zama@naito-yukio.com

HP



内藤幸男

検索

討議資料



自民党



会社・事業者支援

給付金

- ・**持続化給付金**(前年同月比売上半減などの場合、中小企業で200万円、個人事業主で100万円を上限に支給)**5月1日より申請開始**
問合せ: 中小企業庁 金融・給付金相談窓口(03・3501・1544)
- ・**休業要請協力金**(協力要請に応じた事業者に支給、1事業者あたり10万円、県内に複数事業所がある場合最大20万円加算、申請期間は4月24日~6月1日まで)

貸付

- ・**新型コロナウイルス感染症特別貸付**(売上高が5%以上減少した企業が対象等、実質無利子・無担保、5年元本返済猶予)
問合せ: 日本政策金融公庫厚木支店(046・222・3315 (国民))(046・297・5071 (中小))
- ・**マル経融資**(無利子、無担保、上限1,000万円(コロナ対応特別枠))
問合せ: 座間市商工会(046・251・1040)
- ・**危機対応融資**(3年間は0.9%の金利引下、無担保、用途は運転資金や設備資金、限度額3億円)問合せ: 商工組合中央金庫相談窓口(0120・542・711)
- ・**特別利子補給制度**(上記3つの貸付、融資により借入を行った中小企業者等のうち売上高が急減した事業者等に対して利子補給を実施)
問合せ: 中小企業 金融・給付金相談窓口(03・3501・1544)

保証

- ・**セーフティネット保証4号**(売上高が前年同月比20%以上減少、最大2億8,000万円)問合せ: 神奈川県信用保証協会(045・681・7172)
- ・**セーフティネット保証5号**(売上高が前年同月比5%以上減少、最大2億8,000万円)問合せ: 神奈川県信用保証協会(045・681・7172)
- ・**危機関連保証**(売上高が前年同月比15%以上減少、別枠で最大2億8,000万円)
問合せ: 神奈川県信用保証協会(045・681・7172)

融資にあたっての補助金

- ・**信用保証料補助**(セーフティネット保証5号、売上・利益減少対策融資、新型コロナウイルス対策特別融資のいずれかを受け、神奈川県信用保証協会の保証を付けたもの、上限20万円)問合せ: 座間市商工観光課(046・252・7604)
- ・**事業資金利子補助**(セーフティネット保証5号、売上・利益減少対策融資、新型コロナウイルス対策特別融資のいずれかを受け、神奈川県信用保証協会の保証を付けたもの、(株)日本政策金融公庫の国民生活事業及び中小企業事業の融資制度のうち、新型コロナウイルス感染症に関わるもの、上限30万円、3年間)
問合せ: 座間市商工観光課(046・252・7604)

従業員を守る

- ・**雇用調整助成金**(コロナ特例)休業等助成1人1日8,330円上限、助成率大企業2/3、中小4/5、解雇しない場合大企業3/4、中小9/10
問合せ: 神奈川労働局(045・650・2801)
- ・**小学校休業等対応助成金**(休校・休園等により労働者に有給休暇を取得させた場合、賃金相当額×10/10助成)問合せ: 相談コールセンター(0120・60・3999)

